

令和3年2月25日

施政方針

白河市長 鈴木和夫

施 政 方 針

白河市長 鈴木和夫

はじめに

令和3年3月市議会定例会の開会に当たり、令和3年度一般会計当初予算案をはじめ重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要についてご説明いたしますが、それに先立ち、新年度の市政運営についての基本的な考え方並びに当面する市政の諸課題について、所信の一端を申し上げます。

さて、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスは、人間の生活や、政治・経済を混乱に陥れ、一部でワクチンの接種が始まっているものの、未だ終息の兆しを見せておりません。

こうした中、米中の覇権争い、格差や分断の深まりなど、かねてから指摘されていた問題が一層顕在化してきております。

また、日本においても、昨年秋口からの急激な感染再拡大に伴う2度目の「緊急事態宣言」によって、回復しつつあった経済にブレーキがかかり、特に非正規雇用労働者や女性の就労に大きな影響を与えております。

国では、感染拡大の防止策を講じるとともに、厳しい経済情勢に対応しながら、ポストコロナの新しい社会をつくっていくとし、一般会計総額106兆6,000億円余となる過去最大の当初予算案を編成しました。

歳出では、5兆円のコロナ対策予備費を計上するほか、成長力強化のための脱炭素やデジタル化の推進、活力ある地方を創出するための中小企業の生産性向上などに重点を置いております。

一方、歳入では、企業業績の低迷による税収の落ち込みを、国債の大幅な増

発で補うこととしております。

これは、コロナへの緊急な対策を講ずるために必要な措置ではありますが、一方では、後世の世代に大きな負担を残すこととなり、将来の財政運営に強い懸念を持つものであります。

かつて、日本へのコレラ流入阻止にも貢献した後藤新平が「衛生なくして経済なし」と喝破したように、今は、感染症の拡大防止に全力を挙げ、然るべき後に、強力な経済対策を打つべきと考えています。

そのためにも、我々自治体が担うワクチン接種は、極めて重要であり、国・県と密接に連携を取りながら、あらゆることを想定した緻密な計画のもと、迅速に実施してまいりたいと考えております。

次に、県の当初予算案については、感染症の拡大防止と社会・経済の維持・回復や、人口減少への対応などを中心に、1兆2,500億円余となりました。

とりわけ、直面するコロナの対策として、検査や医療提供体制のさらなる強化、ワクチン接種に関するコールセンターの設置等に取り組むとしております。

同時に、経済の中核をなす中小企業の事業承継や雇用維持に努め、さらには、宇宙航空産業、先端医療等の新たな成長分野の育成を推進するとしております。

また、人口減少対策については、テレワークの促進や、移住先としての福島の魅力発信を積極的に行うとしております。

特に、県は、県南地域を移住候補地として高く評価していることから、本市との連携のもと、積極的に推進されることを期待しております。

本市の基本方針

本市はこの1年、コロナ禍に対応するため、発熱外来の設置や生活困窮者への臨時的給付、消費喚起のためのクーポン券発行など、でき得る限りの対策を講じてまいりました。

この疫病は、私たちの命や健康を脅かし、移動すること、対話すること、集まることなど、人間が社会をつくる上で欠かせない行動を制限しております。

同時に、過度な効率性や利益を追求し、地球環境に大きな負荷を与えるなど、行き過ぎた資本主義経済への反省を迫り、自然と共にある暮らしや、互いを思いやる心のつながり、地域の固有文化に包まれた時間といった「真の豊かさ」について考える大きな転換点になっているように思います。

これにより、まだ一部ではありますが、東京など大都市の過密が抱える様々なリスクを避け、自然やコミュニティが息づく場所で、ゆとりや充実感のある暮らしを実現しようと、地方で働き、住み、憩うという流れが生まれようとしております。

本市としては、この社会的潮流を捉え、首都圏からの近接性や交通の利便性、穏やかな気候、歴史や文化的資源などの強みを活かし、疫病収束後の新しい時代に備え、的確な方策を講じてまいりたいと考えております。

その一つとして、新たな働き方を実現するためにサテライトオフィスの整備に着手しておりますが、今後、若い世代がスキルを活かせるIT関連や、地域課題の解決をビジネスとするような魅力ある事業者を積極的に誘致し、若者や女性が活躍できる場を創出してまいりたいと考えております。

また、開業医の確保など地域医療の強化や、日常生活での健康の維持増進、読書や白河の再発見、さらには文化芸術との触れ合いを通じた豊かな感性を育む教育を推進してまいります。

加えて、生活に潤いや安らぎをもたらす、人が生きるために不可欠な文化芸術の振興にも、一層力を入れてまいりたいと考えております。

一方で、従来からの課題となっている女性の活躍や子育て支援、農林業を含めた産業の活性化、地域の連帯感の涵養などにも対応していく必要があります。

しかし、これら多岐に渡る課題は、行政だけで解決できるものではありません。

このため、引き続き、市民一人ひとりに「自分のまちは自分で作る」という気概を醸成し、市民の活動をサポートすることで、地域の力を結集していくことが大事であると考えております。

さらに、近隣自治体との連携を強化するとともに、外部人材の支援も受け、不足するものを補いながら、生活しやすい環境が整った白河をつくるために、

全力を挙げてまいる考えであります。

一般会計予算の概要

次に一般会計当初予算案の概要について申し上げます。

まず、歳入のうち市税については、企業収益の悪化や個人消費の落ち込み、さらには新たな設備投資の減少等により、大幅に減収となる見込みであります。

また、地方交付税については、合併算定替終了による減額要因はあるものの、「地方のデジタル化費用」の算入や、「緊急自然災害防止対策事業費」の拡充、臨時財政対策債への振り替えにより、実質的に増額となっております。

なお、歳入全体として不足する財源については、財政調整基金を取り崩すことにより確保したところであります。

次に歳出については、健康や生活の不安解消など、コロナ禍への幅広い対策はもとより、収束後を見据え、医療・教育の充実、産業・文化の振興、子育て支援等の分野に重点的に予算を配分いたしました。

一方、台風19号の災害復旧や防災無線の整備、市庁舎の耐震補強などの事業が終了することから、一般会計の総額は、287億2千万円となり、前年度と比較して24億円、7.7%の減となりました。

次に、主要な事業についてご説明いたします。

第1に、「安全・安心」の分野について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策として最も重要な**ワクチン接種**については、今月1日に「コロナワクチン推進室」を設置いたしました。医師会との連携のもと、シミュレーションを繰り返しながら、緻密な実施計画を立て、迅速かつ効果的に進むよう全力を挙げてまいります。

次に、**災害対応・防災対策**については、集中豪雨や台風に備え、市民が自由に土のうを持ち出せる、「土のうステーション」を各地域に配置し、防災コミュニティの強化に取り組んでまいります。

さらに、国土強靱化の考えのもと、市管理河川の堆積土砂の撤去や護岸の改修を実施するほか、農業水利施設等の防災対策を講じてまいります。

次に、**消防**については、消火活動の安全を確保する防火服などを配備するとともに、計画的に消防車両を更新してまいります。

次に、**交通安全**については、子どもたちを交通事故から守るため、引き続き、幼稚園、保育園が利用する散歩道の安全対策などを実施いたします。

第2に、「健康・福祉・医療」の分野について申し上げます。

まず、**出産・子育て支援**については、妊娠期の超音波検査の助成回数を増やすとともに、産後2週間健診を追加し、産後うつの予防を図るなど、より安心して出産できる環境を整えてまいります。

また、小さく生まれた赤ちゃんと、その家族の気持ちに寄り添った支援ができるよう、成長が記録しやすい「小さな赤ちゃん親子手帳」を作成いたします。

さらに、社会保険のこども医療費について、窓口負担なく受診できる区域を全国に拡大し、利便性の向上を図ってまいります。

次に、**保健・医療**については、アプリケーションを活用し、楽しく健康づくりができる「健康ポイントプログラム」を導入するなど、生活習慣病の予防を図ってまいります。

また、白河総合診療アカデミーと共同で、継続して地域の健康課題を把握し、その分析結果に基づく効果的な保健事業を実施することにより、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、本市に不足する小児科や産婦人科などの新規開業・医業承継を支援し、地域医療の充実を目指すほか、救急搬送受入の体制強化等を目的とした基幹病院への助成を継続いたします。

次に、**ひきこもりなど社会的に孤立しがちな方への支援**については、昨年オープンした相談支援センター「TUNAG（つなぐ）」の周知を図るとともに、関係機関と連携し、自立に向けた取組に力を入れてまいります。

次に、**障がい者福祉**については、心身に重度の障がいを持つ方が、医療費の窓口負担なく医療機関を利用できる仕組みを導入し、利便性の向上を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉**については、食料品等の移動販売車を追加し、高齢者サロン等を巡回するなど、日常の買い物支援と見守りの充実を図ってまいります。

また、一定の要件を満たす高齢者世帯に対し、エアコン設置費用の一部を助成するなど、安心して暮らすための支援を拡充してまいります。

第3に、「産業・雇用」の分野について申し上げます。

まず、**産業の振興**については、テレワークや地方移住に対する関心の高まりを受け、秋頃を目途に、産業プラザ人材育成センター内にサテライトオフィスとコワーキングスペースを整備してまいります。加えて、若者や女性にとって魅力の高い企業の誘致を進め、地元事業者との連携を仲介するなどして、販路の開拓やビジネスチャンスの掘り起こしにつなげてまいります。

さらに、就職に不安のある女性等を対象としたセミナーや、仕事の場所と時間に縛られない「クラウドソーシング」の研修と並行して、女性の就労に関する企業のニーズ調査を実施し、働きやすさを高めていくなど、女性が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

次に、**企業誘致**については、コロナ禍による海外生産拠点の国内回帰の流れを捉え、ロボット、医療、素材などの成長産業や、製造業を中心とした研究・開発部門等をターゲットとして取り組んでまいります。

次に、**中心市街地の活性化**については、若者や女性のアイデアを取り入れ、空き店舗等を再生する「リノベーションによるまちづくり」を促進し、新たな賑わいの創出に取り組んでまいります。

また、JR白河駅舎に隣接する既存建物を活用し、地場製品の展示販売や情報発信等を行うまちなかの交流拠点として、(仮称)物産交流センターの整備に着手してまいります。

次に、**農業の振興**については、各集落と連携し、就農希望者への農業体験や、農地・住まいの情報提供を行うなど、きめ細やかに対応することにより、担い手不足の解消と移住の促進に努めてまいります。

また、農地の集積を推進するとともに、農業経営に関する講座を開設するなどして、「稼げる農業」に挑戦する若手農業者等の経営基盤強化を支援してまいります。

また、米価の下落が更に進むと危惧されるため、主食用米から加工用米・飼料用米への転換や、大豆、そば、えごまへの転作を促進してまいります。

さらに、有害鳥獣の侵入防止柵の購入や、狩猟免許の取得費用について、引き続き助成してまいります。

次に、**林業の振興**については、森林の多面的機能の維持と環境の保全につなげていくため、所有者に対し、今後の経営管理の意向調査を行い、「伐って、使って、植える」という森林資源の適切な循環利用を促進してまいります。

次に、**観光の振興**については、「東北デスティネーションキャンペーン」の特別企画として、「小峰城石垣と桜のライトアップ」や、「しらかわキャラ市」を開催し、観光誘客を図ってまいります。

また、那須町と連携し、相互に周遊性を高める事業を展開するとともに、南湖公園をゆっくり楽しむ歩行者天国の開催や、渋沢栄一ゆかりのイベント、県南に息づく「狛犬」のPRなど、地域資源に焦点を当てた事業を実施し、魅力を発信してまいります。

第4に、「教育・文化・生涯学習」の分野について申し上げます。

まず、**教育環境の充実**については、全ての小中学校に配置された学校司書を中心に、引き続き、本を通じて子どもたちの豊かな情操と、未来を切り拓く人間力を育ててまいります。

また、計画的に電子黒板を設置し、一人一台のタブレット端末と連携させて効果的に活用することにより、理解度に応じたきめ細やかな学習を進めてまいります。

また、現在建設中の白河第二中学校は、秋頃を目途に体育館と一部教室の供用を開始するとともに、令和5年度の完工を目指して、工事の進捗を図ってまいります。

さらに、大信小学校については、令和4年度の統合に必要な教室の整備や、校歌の制作等を進めてまいります。

次に、**文化芸術の振興**については、市民による（仮称）白河市コミネス交響楽団を発足させ、音楽の祭典での演奏を目標に、活動を開始してまいります。

また、コミネスにおいて、東京都交響楽団やフジコ・ヘミングのコンサート

のほか、子どもたちが参加できる多彩なプログラムを開催するなど、引き続き優れた文化芸術に触れる機会を創出してまいります。

さらに、高校生を対象とした演劇講習会や、プロの劇団との交流事業を開催し、地域の文化を担う人づくりに努めてまいります。

次に、本市のシンボルである**小峰城跡**については、帯曲輪（おびくるわ）の整備を進め、本丸石垣全体の公開を目指すとともに、国道294号白河バイパスの供用開始を見据えて、東側丘陵の樹木を伐採し、壮大な石垣を見渡せるよう整備してまいります。

また、かつて小峰城に所在した建造物のうち、唯一現存する太鼓櫓の保存を図るため、移築復元を進めてまいります。

さらに、清水門の復元について、引き続き、基本設計に取り組むとともに、小峰城一石城主プロジェクトで広く寄附を募り、市民をはじめ多くの方々の参加による事業推進の気運を高めてまいります。

次に、**南湖公園**については、快適に散策できるよう園路整備に着手し、一層の賑わい創出を目指してまいります。

次に、**東京オリンピック**については、震災復興に多大な支援を受けたカタルのホストタウンとして事前合宿を受け入れるとともに、同国の歴史や文化を学ぶ交流事業を開催してまいります。

第5に、「都市基盤」の分野について申し上げます。

まず、**歴史と文化を活かしたまちづくり**については、新たに歴史的建造物の定期点検を実施し、利活用を促進するとともに、子どもたちの愛郷心を育むため、「しらかわカルタ」の作成や、「れきしら」の電子書籍化を行ってまいります。

次に、**空き家対策**については、所有者への適正な維持管理を啓発するとともに、空き家バンクへの登録を促し、利用を希望する方とのマッチングを図るなど、積極的に利活用を促進してまいります。

また、危険空き家については、適正な管理を助言・指導するとともに、解体費を助成するなど、必要な措置を講じてまいります。

次に、**新しい都市基盤づくり**については、現在策定中の「立地適正化計画」

に基づき、市民の日常生活を支える都市機能を集約するとともに、各地域の生活拠点における居住性を高め、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

併せて、市街地の開発状況に対応した秩序ある都市的土地利用を図るため、「用途地域」の見直しを進めてまいります。

次に、**景観**については、城下町の面影を残した街並みや、田園の広がる風景などを守るため、建物の外観修景に対する支援のほか、景観協定の締結や景観学習などを行ってまいります。

また、国道294号白河バイパスの開通を見据え、街なかの歴史的景観や眺望を一層魅力あるものとするため、「景観形成ガイドライン」の見直しを行ってまいります。

次に、**道路網の整備**については、国道294号白河バイパスの南湖トンネルが貫通するとともに、小峰大橋の完成が近づくなど、全区間において順調に進んでおります。市としましては、県と連携しながら市道城山線の整備を進めてまいります。

併せて、生活道路である大倉矢見三輪台線や、地域間を連絡する中寺栃本線など、身近な道路についても計画的に整備してまいります。

次に、**都市公園**については、東風の台運動公園の遊具更新を行い、子ども達が元気に遊べる公園づくりに取り組んでまいります。

次に、**公共下水道**については、南湖上流、関辺、鹿島、金勝寺など各地区の整備を継続してまいります。

また、**農業集落排水**については、五箇東部地区、豊地地区の処理施設を更新するとともに、金山地区下水管路の不明水対策に取り組んでまいります。

また、下水道事業が企業会計へ移行したことに伴い、今後の事業の健全性を高めるため、「経営戦略」を改めて策定し、マネジメントの強化を図ってまいります。

次に、**水道事業**については、国道294号白河バイパス工事に伴う栄町地区の配水管移設を行うとともに、断水時においても安定給水ができるよう、双石・板橋間の連絡管の整備を進めてまいります。

次に、**地域公共交通**については、引き続き、タクシー・バスの運賃助成を行うとともに、表郷・大信・東地域の予約型乗合タクシーの実証実験も継続してまいります。

また、真舟周辺地域を対象に、試験的に循環バスを運行し、バスの需要や商業施設等への波及効果などの調査を行い、更なる利便性の向上に役立ててまいります。

第6に、「コミュニティ・環境」の分野について申し上げます。

まず、従来より検討を進めてきた**市民会館跡地**については、中心市街地の恵まれた環境にあることから、土地の有効利用を図るため、「健康増進」、「子育て支援」、「生きがづくり」、「防災対策」の4つの機能を柱とする「複合施設整備基本計画」を策定したところであり、引き続き、市民の皆さまから幅広く意見を伺いながら基本設計に着手してまいります。

次に、**人権尊重・思いやりの醸成**については、シンポジウムや思いやりの心を育む事業を開催するとともに、人権擁護委員と連携し、人権尊重の精神の浸透に努めてまいります。

次に、**地域コミュニティの強化**については、地域の自発的な活動や、自主防災組織の結成を支援するほか、共同作業によりU字溝の設置などを行う「“結”支援事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、高校生を中心とした若者が自由な発想でまちづくりに参加できるよう、「コミュニティ・スペース エマノン」の活動を支援してまいります。

次に、**移住・定住の促進**については、市営住宅の空き部屋を活用し、二地域居住や移住を体験できる住居を提供するとともに、引き続き、県内外からの転入世帯や、新婚生活を始める世帯等への支援を行ってまいります。

さらに、インフルエンサーの協力を得ながら、白河での普段の生活や、地域との交流の様子などをユーチューブ等で全国に発信し、知名度・認知度を高めてまいります。

次に、**環境保全対策**については、食品ロスの削減やリサイクル等の推進により、ゴミの減量化を進めるとともに、市立図書館「りぶらん」の照明器具をLED化するなど、二酸化炭素排出量の削減を図り、グリーン化の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、**行財政運営**について申し上げます。

まず、**財政の状況**については、普通交付税の減少や、扶助費、公共施設維持管理費等の伸びにより経常収支比率が上昇する傾向にあります。

コロナ禍の影響により、歳入の根幹である市税収入の先行きが不透明な状況であることから、引き続き国・県支出金等の積極的な活用を図る一方、事務事業の見直しを行い、健全で安定した財政運営に努めてまいります。

次に、**組織の見直し**については、IT技術を活用し業務の効率化や行政サービスの利便性を図るため、情報政策課を新設するほか、アフターコロナにおけるまちづくりを戦略的に推進していくため、未来戦略係を設置するなど、行政需要に的確に対応した組織の再編を行ってまいります。

次に、**広報広聴**については、フェイスブックやツイッターなどのSNSを積極的に活用し、本市の魅力を広く発信するほか、地図情報システムを導入し、災害発生時に必要な情報などを分かりやすく伝えてまいります。

また、各種懇談会や「市長への手紙」など、様々な機会を通して広く意見や提案を拝聴し、政策の立案に活かしてまいります。

おわりに

間もなく東日本大震災と原発事故から10年となります。

この間にも、7年前の大雪、渇水や長雨による農作物への被害、一昨年 of 甚大な台風被害など、市民生活を脅かす災害が度々発生しております。

しかし私たちは、その都度、力強く立ち上がってまいりました。

波乱に満ちた人生を歩みながらも、伝染病の研究に大きく貢献した野口英世博士は、「人生で変えることができるのは、自分と未来だけである」という言葉を残しております。

今、人々は、感染の恐怖や経済的な不安の中で、息苦しい日常生活を送っております。

この状況を招いたのは、利益最優先の過度なグローバル経済を推進し、地球

への負荷をかけ続け、便利で効率的な生活を追い求めてきた私たち人間であります。

しかし、この状況を変えることができるのも、やはり人間にほかなりません。

一人ひとりが自らを振り返り、その知恵と力を結集し、ウイルスとも共存できる豊かな自然を取り戻すためにグリーン化を進めることや、デジタル技術の恩恵を享受する一方で、人間本来の温もりのある社会をつくり上げることなど、近代化がもたらした負の遺産を検証し、包摂性や寛容性のある未来を創造していくことが必要であると考えております。

そうした視点から見ると、自然やコミュニティ、歴史や文化・伝統など、多くの資源に恵まれている本市は、大きな可能性があるものと考えております。

これを踏まえ、更に足元の資源を磨き、人々の新たな価値感にあった暮らしを実現できる白河を築いてまいる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針の表明といたします。